

## 【日本】「特許庁ステータスレポート 2026」が公表されました

特許庁ステータスレポートは、特許庁の統計情報及び政策の成果をいち早く発信する、年次報告書の速報版として作成されています。

「特許庁ステータスレポート 2026」から、以下の項目について簡単に説明します。

### 1. 特許出願件数

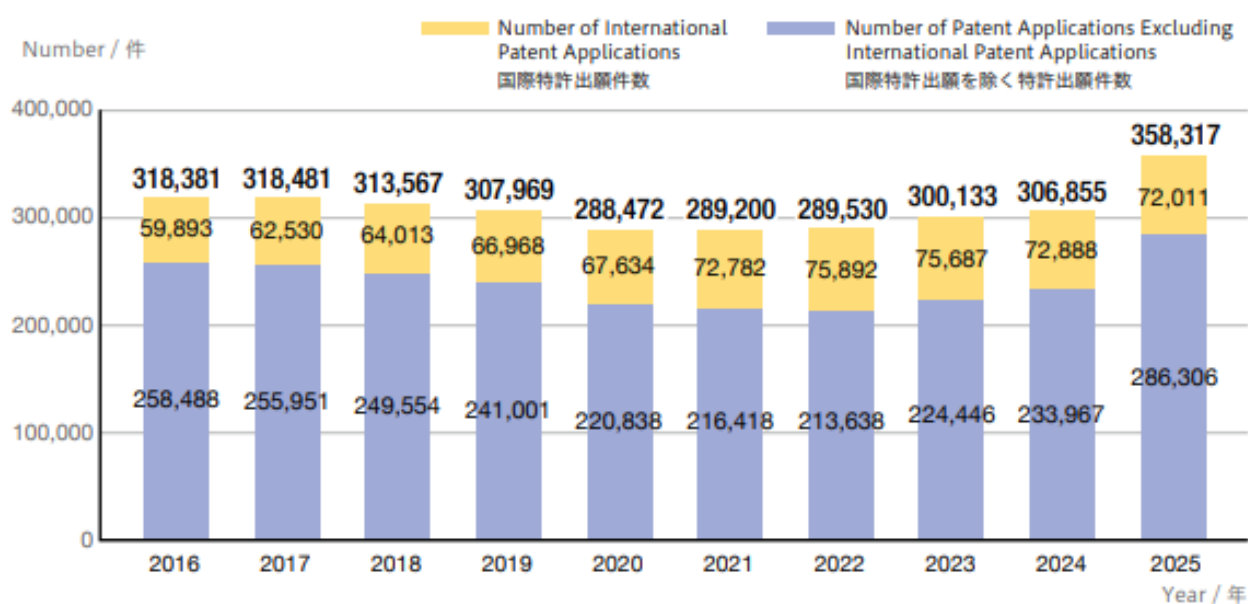
2025年の特許庁への特許出願件数<sup>\*1</sup>は358,317件で、2024年の306,855件から51,462件増加しました。このうち、国際特許出願件数<sup>\*2</sup>は72,011件で、2024年の72,888件を877件下回りました。国際特許出願を除く特許出願件数は近年減少傾向にありましたが、2025年は2024年に続いて前年を上回りました。

日本国特許庁を受理官庁としたPCT国際出願の件数は、過去最高を記録した2019年の51,652件から漸減傾向にあり、2025年は46,305件でした。

<sup>\*1</sup> 特許出願件数は、特許権の存続期間の延長登録の出願を含みます。

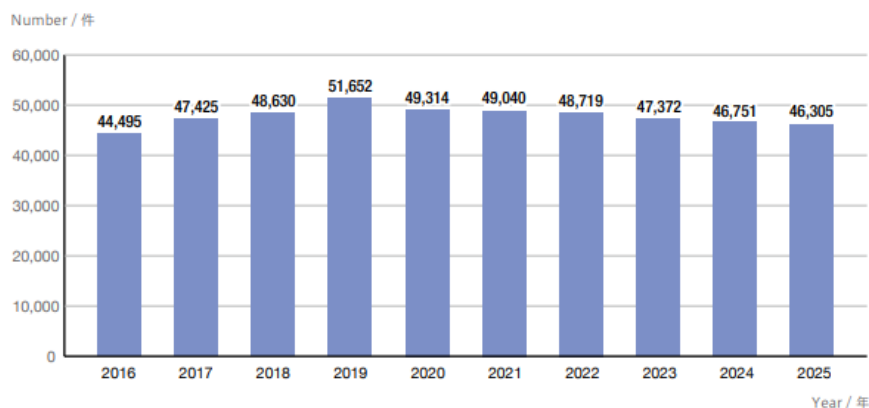
<sup>\*2</sup> 国際特許出願とは、特許協力条約に基づく国際出願であって指定国に日本国を含み、かつ日本国特許庁に国内書面が提出された特許出願です。件数は、国内書面の提出の日を基準にカウントします。

### 特許出願件数



出典：ステータスレポート;14 頁 図 1-1-1

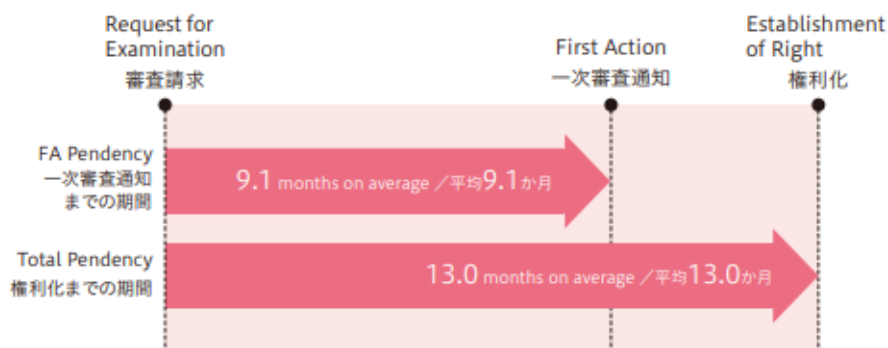
## PCT 国際出願件



出典：特許庁ステータスレポート;20 頁、図 1-1-11

### 2. 審査の迅速化

審査請求から最初の審査結果通知（First Action）までの期間（FA 期間<sup>\*3</sup>）は、2025 年度に平均 9.1 か月となり、2024 年度の 9.4 か月から短縮されました。これは、2019 年度の 9.5 か月を下回り、審査の迅速化が進んでいることを示しています。また、審査請求から特許権の成立（権利化）までの期間<sup>\*4</sup>も、2024 年度の 13.8 か月から 2025 年度は 13.0 か月へ短縮され、2019 年度の 14.3 か月と比べても迅速化が進んでいます。



出典：特許庁ステータスレポート;51 頁、図 2-1-1

<sup>\*3</sup>FA 期間は、審査請求から審査官による審査結果の最初の通知（主に特許査定又は拒絶理由通知書）が出願人等へ発送されるまでの期間です。

<sup>\*4</sup>権利化までの期間は、審査請求から取下げ・放棄又は最終処分を受けるまでの期間です。

日本語・英語併記版

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/2026/index.html>

英語版

<https://www.jpo.go.jp/e/resources/report/statusreport/2026/index.html>